

通告４番目、１２番、玉田隆紀議員、一問一答方式で質問をお願いします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 １２番、玉田隆紀です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は、渋滞緩和について３点、粗大ごみ対策について３点、お聞きいたします。

１番目の渋滞緩和対策についてですが、近年、高齢者による交通事故やあおり運転などがよく聞かれますが、警察庁が２０１９年上半期に発生した交通死亡事故を分析したところ、７５歳以上のドライバーによる事故の３４％は、ハンドルやブレーキの操作ミスが原因で、加齢による認知機能や運転技術の衰えが背景にあると見られています。高齢者ドライバーによる死亡事故は全体の１４％を占め、高い水準が続いているようであります。

また、あおり運転については、道路交通法を改正して、あおり運転を新たに定義し、罰則を設ける方針で、１回の違反で免許を取り消すほか、暴行罪より重い罰則も検討しているそうであります。

岩出市も人口増加や道路網の整備の発展により、交通量がふえ、渋滞が原因で、危険な運転をするドライバーを見かけることがあります。

そこで、お聞きいたします。

１点目に、岩出市における渋滞緩和施策の現状について。

２点目に、通勤時間帯での西野交差点の交通量がふえる原因で、市役所方面に右折をしたくてもしにくい状況があり、その影響で信号を無視するドライバーがあり、危険なことから矢印信号などの設置要望についてお聞きいたします。

３点目に、中島東交差点の矢印信号機の点灯時間が余りにも短く、交通量が多い時間帯だと、右折できる自動車が１台が限界なことから、矢印信号の点灯時間の変更についてお聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの１番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 玉田議員ご質問の１番目、渋滞緩和についての１点目、渋滞緩和対策の現状はについて、お答えいたします。

岩出市では、急速な人口増と都市化に伴い、道路事情も悪化の傾向にあり、早くから道路新設改良など、渋滞対策を実施してまいりました。昭和４０年代には、旧国道２４号の渋滞解消のため、国道２４号バイパスが整備され、さらに京奈和自動車道の全線開通へとつながります。

県道では、泉佐野岩出線の4車線化、新しい岩出橋の開通により、長年の懸案であった渋滞も解消されました。

一方、市道では、野上野清水線、相谷中島線、安上中島線の新設や山西国分線、通称農免道路の歩道設置、交差点改良など、国・県と一丸となって、渋滞緩和に力を注いでまいりました。

近年取り組んでまいりました対策につきましては、京奈和自動車道紀北西道路、岩出根来インターチェンジ供用開始に伴い、県道泉佐野岩出線の渋滞緩和を図るため、交通を分散させるバイパス等として、市道根来安上線を整備し、インターチェンジと同時に供用開始いたしました。

また、交差点改良として、市道山西国分線における渋滞対策として、主要な交差点に右折レーンを設置し、右折待ち車両による交差点渋滞の緩和を図りました。

なお、本年度におきましては、県道新田広芝岩出停車場線との水栖交差点を整備中であり、同路線における歩道設置事業と並行して事業を進めているところであります。

国・県事業では、県道泉佐野岩出線ほか2線、新しい岩出橋のほか、備前交差点において、国道24号の東進左折レーンを設置、県道泉佐野岩出線の南進右折レーンの延長、また、県道粉河加太線におきましては、市道交差点各種に右折レーンを設置しました。現在は、県道和歌山打田線の大宮バス停前交差点、清水交差点で整備を行っております。

また、警察においても、国道24号、県道粉河加太線、市道交差点など、主要な交差点において時差式信号や右折矢印信号の設置を行っております。

今後におきましても、生活道路の環状化事業を重点的に進めている中で、市内の交通量や渋滞箇所を十分に把握するとともに、国道、県道の道路管理者であります国土交通省和歌山河川国道事務所、県那賀振興建設部、県警察本部交通部及び岩出警察署と連携、協議して、渋滞緩和施策を進めてまいります。

次に、2点目の西野橋交差点に矢印信号設置要望について、3点目の中島東交差点矢印信号の点灯時間変更について、一括してお答えいたします。

岩出警察署に確認したところ、両交差点について設置及び点灯時間変更の調査を行うとの回答を得ております。

なお、市としましても設置に向け、要望活動に努めてまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

(な し)

○田畑議長 これでは、玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

玉田議員。

○玉田議員 2番目の粗大ごみ対策についてですが、少子高齢化が進む現在、自治会役員を務めることを負担に感じる人も多く、自治会運営維持は、各地域で問題視されています。中には自治会自体を解散するなど、さまざまな課題が浮き彫りになっています。特に高齢化が原因で、粗大ごみ等の処理が困難になっているケースが多く、改善策に頭を悩ませているのが現状であります。

そこで1点目に、岩出市でもさまざまな対策が図られていると思いますが、現在の高齢者に対する粗大ごみ施策の現状についてお聞きいたします。

2点目に、高齢化が進む現状、今後の粗大ごみ対策についてお聞きいたします。

3点目に、特に高齢化が進んでいる自治会では、運転免許証を返納されている役員や足腰が不自由な役員の方は、市役所に出向くこと自体が大変であります。そこで自治会からの粗大ごみ申請を郵便等で行える施策の考えについてお聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 玉田議員ご質問の2点目、粗大ごみ対策についての1点目、現在の高齢者に対する粗大ごみ施策の現状は、2点目、高齢化が進む中、今後の粗大ごみ対策について、一括してお答えします。

高齢化が進む中、議員ご質問の高齢者の粗大ごみ対策としまして、平成26年度から岩出市ふれあい収集事業を実施しております。この事業は、高齢者に限らず、要介護認定を受けている方、身体障害者手帳の種類及び等級が肢体不自由1・2・3級に該当する方、視覚障害1・2級の方、精神障害保健福祉手帳1・2級の方、療育手帳A・B判定の方で、同居する家族がいる場合、同居者も同様な状態にある場合は、全てのごみ種に対し、支援するものです。

なお、対象者以外の方においても、実情に応じて対応しているところであります。

今後、本市においても高齢化が進む見込みとなりますが、引き続きごみの排出が困難な方については、ふれあい収集において対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の自治会からの粗大ごみ申請を郵便等で行える施策の考えはについて、お答えします。

現在、粗大ごみの収集手続については、毎年4月と10月に区自治会等の代表者

に生活環境課窓口までお越しいただき、手続を行っております。窓口にお越しただく理由としましては、受け付け時に、排出される品目の中に粗大ごみとして取り扱えない品目が混入していないかの確認、ごみ収集所の場所の確認など、また注意事項などをお伝えするため、窓口での受け付けとしております。

また、区自治会等の代表者がお越しになられない場合は、代理の方でも受け付けが可能でありますので、区自治会内で相互協力いただき、窓口にお越しいただきますようお願いしているところです。

区自治会内の高齢化やお仕事等お忙しい中、来庁することが負担であると認識はしておりますが、不適正排出の防止や円滑な粗大ごみ収集などの観点から、現時点においては郵送による申請受け付けは考えておりません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○田畑議長 再質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、玉田隆紀議員の2番目の質問を終わります。

以上で、玉田隆紀議員の一般質問を終わります。